

寒川小学校 臨時保護者会

- ・ 日時 2026年3月23日(月)18:00~
 - ・ 場所 寒川町立寒川小学校体育館
 - ・ 参加者 121名
 - ・ 司会 高橋指導主事(学校教育課)
 - ・ 出席者
 - 花山 教育長
 - 黄木 校長
 - 伊藤 教頭
 - 上村 学校教育課長
-

1 寒川町教育委員会より(教育長からのお詫びと再発防止に向けた取り組み)

(1) 教育長からのお詫び

寒川町立小学校教員による不適切な行為により、児童及び保護者の皆様の信頼を裏切った行為であることにまず深くお詫びを申し上げます。これまで町立学校の全職員と保護者の皆様もちろん、児童とともに一生懸命作り上げてきた信頼関係を瓦解させてしまいかねない事態に至ってしまったことについては、悔しさとともに憤りを禁じえませんが、町教育委員会としては、学校とともに今後二度と不祥事を起こさない、という決意をしっかりと胸に刻みつけた上で、改めまして学校を再構築していく方策をしっかりと練ってまいりたいと考えております。

(2) 事件の概要

小谷小学校の藤井幸太郎教諭が、令和8年3月6日(金曜日)、校内において女子児童のスカートの中をスマートフォンで盗撮し、性的な姿態を撮影する行為等の処罰法及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律違反の容疑で、逮捕されました。この件に関しては、現在も警察が捜査中です。

(3) 再発防止に向けた取り組み

① 児童生徒の心のケアを最優先事項で取り組みます。

町教育委員会から臨床心理士2名、県教育委員会からスクールカウンセラースーパーバイザー1名を配置し、いつでも相談できるよう相談体制を強化します。また、児童だけでなく保護者の皆様も相談することができます。

3月25日(水曜日)の修了日からは春休みに入りますが、町教育委員会にて対応させていただきます。

②改めて教職員の私物スマートフォンの教室への持ち込み禁止ということを徹底してまいります。

③寒川町の教職員の研修を通して倫理感を高め、服務規律についても、しっかりと取り組んでまいります。

④新年度になりましたら、実施時期を考慮しながら、全児童・生徒並びに保護者の皆様にアンケート調査を実施することを検討します。

また、今年卒業した6年生や現中学生に対しましても、相談できる窓口をお知らせいたします。

(お願い) 寒川の教育に対して、お気づきの点があれば、ぜひおっしゃってください。保護者の皆さんと一緒に作っていく、もう一度作り上げていくということをぜひさせていただければありがたいと思っています。

(4) 現時点での被害の情報

小谷小学校での被害児童は1名であり、その被害児童本人は、盗撮されたことに気づいておらず、今も知らない状態です。被害児童の保護者様には警察からすでにご連絡をしていると、警察から聞いております。

(5) 二次被害を起こさないためのお願い

被害児童を全力で守っていくために、保護者の皆様にご協力をしていただきたいお願いがございます。それは、「被害児童はだれだろう。」等と、保護者間やお子さん同士で詮索をしないでいただきたいと思います。今、被害児童本人は盗撮されたことを知らず、いつもと変わらず、毎日楽しく元気に登校しております。被害児童を特定することで、子どもを傷つけてしまい、子どもの将来を奪うことはあってはならないことです。二次被害を防ぐために、ぜひともよろしく願います。

保護者の皆様、そして私、学校全教職員、全ての大人で、子どもたちのために何ができるのかを考え、そして大人としてどういう行動を取るのかということが、今私たちに求められているということをしっかりと肝に銘じて、改めて全職員と共に信頼のある学校づくりに努めてまいります。

(6) 県スクールカウンセラースーパーバイザーより

- ・いつもとは違う状況なので保護者の方々は子どもたちの様子がとても心配かと思えます。
- ・本日は、児童の様子を観察しつつ、教職員と意識の共有を行いました。
- ・今起こっていることについては、「特別なこと」であり、「いつでも話を聞くよ」という姿勢が大切になります。
- ・お子様がいつもとは違う様子があると思いますが、徐々に日常に戻っていきます。
- ・話を無理に聞くのではなく、いつでも話を聞く姿勢を作っていただきたいと思います。また、春休みを(気持ちを切り替えられる)良い機会ととらえてください。

2 質疑応答での主な内容

Q1 寒川小学校に7年間藤井先生がいらっしゃった時の当時の校長先生(〇〇校長、△△校長)はなぜこの場にいらっしゃらないのでしょうか。その先生方にお話を聞きたかったのですが、お二人の先生にお話することはできないのですか。

⇒こういった説明会は現体制、教育行政の責任体制、現管理職の責任体制で説明していくことが慣行となっておりますので、これまでと同様の対応をさせていただきます。現在はそれぞれお仕事をされていますので、個別にお話をされるということは可能かと思いますが、こういうフォーマルな場に出てきてもらって説明をさせていただくという形をとる予定はございません。本事案に関わる説明会になっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

Q2 先生の携帯電話の管理について具体的にどうしようというのはありますか。口頭で例えば、「じゃあ持つなよ。」で終わりなのか、それとも具体的に校長先生がお預かりするとか、こんな時代なので、盗撮できるような機械があるので、そのへん口だけなのか、それとも何かの対策について私たちが知ることができるのか、教えてください。

⇒今回の事案については、私物のスマートフォンの教室への持ち込みが要因であると考えております。「厳禁」として指導を繰り返して行ってきましたが、こういう事案が起こっておりますので、それ以上の強度を持って行えるのか、他地区や他県の事例を参考に研究してまいります。

Q3 今の私物スマートフォンの教室への持ち込みについて、子どもから授業中に教員

が私物スマートフォンを常にいじっていると、つい最近聞いたばかりで、他の先生に報告していると聞いていますが、そういう声を今学校としてどのように捉えているのでしょうか。

⇒そのようなレベルの話は初めて聞きましたので、情報ありがとうございます。厳正なる調査を行ってまいります。

Q4 藤井先生は寒川在住の方かどうか。

⇒町内には在住しておりません。

Q5 教育長の声明の1つに「小さな心のもやもやや不安であっても教職員やカウンセラーに相談していただくことで、1日も早く安心した学校生活を取り戻せるよう尽力いたします。」とありますが、それは子どもが相談する前提であって、こういったデリケートな問題は相談しないケースが多いと思います。それについてどう思われているのか。

⇒非常にデリケートなケースが多いので、保護者のおっしゃられた通りだと思えます。話せる子もいるだろうし、反対に抱え込んでしまう子も想定されます。その場合も想定して、専門的なスーパーバイザーの助言を受けながら、新たな相談支援体制の構築を図ってまいります。また、臨床心理士以外の職員、養護教諭出身の指導主事等を配置して、子どもの観察・見守りを行ってまいります。正解はないと思えます。こういう風にすればすべてが100点になることはないと思えますので、情報交換をしながら情報共有を行ってまいります。

Q6 昔、藤井先生が担任だった児童の知り合いから聞いた話によると、過去の話で、コンビニで卑猥な本を見ていると子どもに見られており、他の先生に伝えたにも関わらず何も動きは見られなかった。その時に嚴重注意などがあったのか。何か対処されたのか。

⇒教育委員会に報告はありませんが、可能な限り調査してまいります。

Q7 報告に関してですが、自分の子どもから藤井先生の行動がおかしいということで他の先生に報告していると聞いており、周りの子どもたちもその時の校長先生に直接言いに行ったということや、女子児童に抱きついていたり、抱っこしていたりしていたということを聞いています。うちの学年だけではなく、他の学年でもたくさんあったと聞いていますが、教育委員会に報告があったのでしょうか。

⇒性的事案に関する報告は教育委員会に上がってきておりません。しかしながら、今のような事柄が、全くないとは言えませんので、4月の段階で全町立小中学校の児童・生徒にこういった内容に関する、事実調査を行ってまいります。保護

者にも同様です。

つまびらかな状況を作ったうえで、しかるべき対応をしてまいります。

Q8 これまで校長先生で止めていたという状況だったと思います。前の校長から教育委員会へ報告が行かなかったのはなぜか。そういったことへの対策は今後どうしていくのか。

⇒複数の保護者様から現校長ではない部分での言及がありましたので、教育委員会の方で該当元校長から事情聴取をさせていただきます。

Q9 記名の事実調査は、先ほどおっしゃっていた被害児童を追及しないことに関して矛盾しているのではないか。その部分に関して伺いたい。また、今後の対策として、スマートフォンを持ち込ませないだけで十分なのか不安があるのですが、その部分についてどういう方針があるのか教えていただきたい。

⇒被害児童を守るという事への矛盾については、現在、被害の事実を本人や周りの子どもも知らないので、本事案の調査ではなく、性的な事案の全体に関する調査を行います。

Q10 調査を行う事で、外部に漏れる心配はないのか。新たに発覚した被害者を果たして守れるのか。

⇒調査の方法や手段については万全の対策をとって行います。子どもたちには教室で書かせたりはしません。紙に書かせるかどうかもわかりません。その調査に参加するかしないかも自由です。そういうことにならないように行います。

Q11 今後の対応について、新たに発覚した被害者は守れるのか？スマートフォンを持ち込まないというだけで、今後の対策になりうるのか。

⇒他の手段については、十分に考えられます。いろいろな装置をどこかにセットする可能性もありますので、今回性的事案ということで、スマートフォンの持ち込み以外の危険性についても検討して、他の手段にも対策をとれるよう研究していきます。場合によっては、民間業者を入れて等の取組も含んで検討していきます。

Q12 子どもたちから藤井先生に更衣室をのぞかれたとか女子トイレに入ってきたとか、そういった声があがっていたのですが、昨日配られた文書で被害者はいません。と書かれていたのは、何をもって「被害者はいません。」と書かれたのでしょうか。

⇒本事案に関する被害者については、現在の勤務校においてはスマートフォンの中から映像なり画像なりが出てきたことを言っています。他の事案については

リサーチが必要であります。教育委員会は全く把握しておりませんでしたので、一つ例を出しましたけれども、直接の教育委員会での聞き取りですとか含めて幅広く調査していきます。

Q13 のぞかれてはいるが、撮影はされてはいないということの裏付けはあるのでしょうか。

⇒それを調査していきます。

Q14 前校長はどこまで把握していたのかを調査したうえでご報告いただけるということでしょうか。

⇒現校長ではない(元)校長につきましては、事情聴取をしますので、その中で、該当児童がわかってしまうようなことについては配慮しなければなりませんから、どういうレベルの広がりがあったのかによりますが、場合によってはこういう保護者会を開かなければならないようになると思います。

Q15 藤井先生にのぞかれた、抱っこした時にスカートをのぞかれたという児童内でのうわさがある中で、学校は前兆事案を把握していたのではないかと。

⇒調査してまいります。

Q16 性的姿態等撮影罪のこわいところって、インターネット上へ出回ってしまうと回収ができないところです。実際に警察が捜査で立件できるものは、被害児童が特定できる顔が写っているとか、特徴があるうんぬんという身体的な特徴のあるものに関しては立件していくと思うのですが、3年間で100件以上という話が学校内やあるいは外であるかもしれませんが、実際それが出回ってしまうこわさを、子どもたちは恐怖を感じていないと思います。教職員の方でこう対策取ります、カウンセリングを入れますではなく、2次被害や3次被害が今後出てくることに対して、学校や教育委員会はどうか対応していくのか聞きたいと思いました。

⇒警察が厳格な捜査を進行していると聞いており、教育委員会と当該警察とのやり取りが行われています。今回、特定児童のものが出てきたと別事案から発覚していることが発端なので、それがどのくらいの広がりをもっているのか、最悪な事情がどのくらいあるのかについて、警察から連絡を受ける形になります。もちろん捜査上の機密もあると思いますが、警察と連携してまいります。

Q17 去年、藤井先生が担任でしたが、3年ほどやっているとお話があったので、該当する元クラスの児童へのケアはどのようにされるのか。年度が変わる節目ではあるので、ケアについてももう少し詳しくお聞きしたい。

⇒4,5年生については担任されたという子どもたちもいますので、出来る限りのスタッフ、できる限りのケア体制を組みます。ちょっとでも身体症状等がある場合には、校長室を対策本部として、報告事案を一覧にして対応を検討していきます。今年度もあと2日ですが引き続き行っていきます。新年度についても、学級編成替えが行われますので、人間関係等の他の要素等、複雑に心配要素が出てまいります。そういった要素も加味しながら万全の体制をとってまいります。

Q18 窓口の案内は書いてはあるが、「相談してくださいね。」とこちらからアクションをしないと動いてもらえない形になっている。書き込むフォームを寒川町として設けてもらえないのか。子どもから話を聞けるのは夜で、夜に小学校には電話はつながらない。先生を通さずに教育委員会に直接質問なり、通報なり相談できる窓口は設けていただけないか。校長先生で止まってしまうのが、一番こわい。町として、フォームなり投書箱なり設けていただけないかなと思います。

⇒紙ベースでの提出ができるシステムについては、どういったことができるか検討していきます。現段階では「町長への手紙」という仕組みで役場の幹部に手紙が届くシステムがあります。どの学校・どの学年かが書いてありますと、教育委員会につながるルートがありますので、そちらも活用していただければと思います。

⇒(課長)また、寒川町のホームページの中に教育相談のページがあります。分かりにくい場所にあります。そちらからメールで相談できる場所があります。ホームページ上の分かりやすい場所において、みなさまの声が教育委員会に届くようにします。

Q19 前校長先生への聞き取りで何年前まで遡って調査をしていただけるのか。

⇒寒川小学校に在籍した7年前まで調査します。

Q20 Xとかでも特定探しが始まっています。小学校もばれて、状況も書かれています。私としても削除依頼は出しますが、委員会としてどういう対応をしていくつもりなのでしょうか。もし情報が漏れていた場合、私たちはどのような対応をすればよいのでしょうか。

⇒小谷小学校までたどり着いていることはこちらも把握しております。絶対に被害児童特定にならないように、様々な配慮やできることは全てやっていきたいと思っています。

⇒(司会)町教育委員会ではネットパトロール事業において、常に監視しております。何を監視しているかといいますと、法に触れるものやいじめにつながる

ものですか、ネットパトロールを依頼している会社が問題のあるものを特定して教育委員会に連絡し、必要に応じて関係各所あたっております。本件が報告にあがってきた場合、削除しなければならない内容であれば、削除依頼は可能となっております。

Q21 藤井先生が何回も怪しい行動があると聞いたが、他の先生方、校長先生や教頭先生は職員会議をやられていると思うのですが、そういった話は出なかったのか。
⇒(校長)職員会議では藤井教諭に関する話をしたという報告は聞いておりませんが、藤井教諭に対して管理職等からそのつど、指導・注意を行っていたと報告を聞いております。

Q22 学校として他の先生に報告した事案はあったのですよね。教頭先生は知っていたのか。

⇒(教頭)隠していたというよりは、その事案がわかった時に、その都度直接注意をしていました。私も直接本人から聞き取り、注意・指導をしてみました。職員会議全体の場で、全体的に藤井教諭がこういうことをしたという話はしていませんという意味で、ただ、他の職員もその事案に対して、直接藤井教諭に注意をしていました。

Q23 先ほど保護者から携帯電話を見ている職員がけっこういると聞いたが、藤井先生以外はいないという理解でいいですか？

⇒先ほどの件(スマホの持ち込みについて)は、違う職員であり、そこに対しても私の方から直接指導をしました。

Q24 スーパーバイザーにお聞きしたいのだが、この後子どもから何を話したのか聞かれると思うが、その時の対応はどうしたら良いか。

⇒(SV)保護者のみなさまも学校職員も一番は、子どもたちの安心と安全が回復していくところが一致しているかと思えます。これからの学校の対応でとても心配で、どういう対応をするのか不安になられているかと思えますが、今朝一日子どもたちや学校を拝見させていただいて、最初はテンションが高かったと申し上げたのですが、学校の方とはとにかく日常への回復、こういった出来事が起こった時は、子どもたちは気持ちが揺れているので、それをできる限り抱えつつ、特別なことというわけではなく、学校に来て、いつも通り子どもたちと会って、授業を受けて、先生と勉強していく。というところを速やかに回復していくところが大事であります。保護者の皆様も心が穏やかではないと状況かと思われそうですが、大人が落ち着いて子どもに対応することが大事なの

で、そのことを念頭において子どもに接してほしいと思います。
この後も残っているので、お声掛けください。

Q25 今日、保護者会で聞いて、良かったのですが、すでに卒業した中学生に対する対応について、窓口を開設すると聞いたが、このように直接会って報告する予定はあるのか。

⇒19日金曜日に小中学校の校長を集めて臨時校長会を開き、藤井教諭が寒川小学校にいた時の担任である中1、中2の学年においてはリサーチを確実にし、報告するよう指示しています。その声がどのレベルなのかによりますが、検討させてください。

Q26 中1、中2以外にも高校生の代も関わっている。対象が1~6年生までだけでなく、窓口は広く卒業生までもったほうがよかったと思っています。管理職までで藤井教諭の話が止まっており、教育委員会に報告が上がらなかったという調査の報告はいつ頃聞けるのか。

⇒事情聴取を行いますが、こういう場を開いて報告するような事案が出てくれば別だが、該当校長を教育委員会で指導するような場合は全体での報告の説明の場は行いません。前段のどこまで広げるかについては、皆様のもとにメールで届いている声明については町立小中学校の小1~中3まで届いています。高校生以上については、送付する手段がなかなか厳しく限界がありますので、寒川小学校以前の学校もありますが、現時点ではこの範囲で取り組んでいきます。

Q27 誠意が感じられないという印象である。守られているのかもしれませんが、保護者は子どもに対して家に帰れば、どういう風に話があったのか、子どもたちは興味をもっている。私は納得して先生方からお話をいただいたよ。と、ちょっともって帰れない。

⇒受け取られる方の考えや思いはそれぞれだと思いますが、教育委員会としては状況を把握したり、ご意見を聞いたり、出来る限り広範囲に努めているつもりです。出来ることベストを尽くしている。参加されている方々の想いは様々だと思いますが、ご理解いただきたい。

Q28 教頭先生の話に質問なのですが、学校では把握したものを管理職から該当教諭に対して指導していたと聞いたが、学校としてどういった事案だったのか。

⇒個々の事案については不適切なケースもありますので、個別の事案についてはここでは控えさせてほしい。トイレに入ったという報告はどこからも報告を受

けていません。そういったことも含めて今後調査を実施していきますので、ここでつまびらかに全部説明してくださいというのは無理です。できるものとできないものがありますので、適切に対応していきます。

Q29 藤井教諭に注意をした際に、藤井教諭はなんと答えていたのか。寒川小学校としての以前からの体質について、校長・教頭はどう思われているのか。また、今後このようなことがあった時に、相談した時に、ちゃんと上まで通るような体制で寒川小学校としていられるのか。

⇒(校長)学校としましては、教頭からもありましたけれど、その際に何もしていなかったわけではなくて、適切に対応をしていたところになります。教育委員会に情報を共有すべきものであると判断すれば、教育委員会に報告するし、そうでなければ、その時点で聞き取りを行って判断を行ったのではないかと思います。本人が、例えば疑わしいことをやった。証拠もある。ということであれば、教育委員会に報告していると思います。教育員会に報告していないということは、おそらく明確に証明できる形ではなかったのではないかと推測します。本人の方は、紛らわしいことを含めて、やはり疑いを向けられるような行動は慎むようにという、申し訳ございませんでした。そういったところに注意します。とたびたびそういったことに気をつけるように注意するように、その時だけでなく定期的に前の校長先生もやられていたという風に伺っています。

Q30 先ほど校長先生が、個別に注意をした。全体での共有は職員会議ではしていなかった。今後第2、第3の先生が入ってきてしまったときに、どうしたらいいのかと質問をしたのですが、個別に指導していただくだけではなく、学校の先生たち全員が、その先生のまぎらわしい行動を周知して、子どもたちからの声をしっかり聞いてはどうか。

⇒(校長)疑いのあるような行動があった場合は、職員で全体共有し、今後に向けて学んでいく必要があると考えておします。

Q31 該当教諭の良くない噂を聞くが、職員室の中で共有されず、抑止力のある体制を今後とっていただけるのか。

⇒(校長)本校で起きた、ヒヤリハットも含めたものも含めて、職員会議や朝の打合せで話をしていく。行政経験もあるので、国や県の通知や他県の事案を職員会議で共有している。今後も不祥事防止に努めていきます。

Q32 先生方の私物のスマホをどうやって管理しているのか。

⇒例えば校長が職員スマートフォンを見たり、回収したりするようなことはしませ

んが、どこまで私権なのかという部分もあるので、今後検討してまいります。

Q33 カウンセラーはどう関わってくれるのか、アクションしてくれるのか。実際に子どもが相談したい時はどういうふうに相談したら良いのか、明確に説明して欲しい。また、カウンセラーはどれくらい子どもたちをみしてくれるのか。

⇒大事なことだと思います。学校も教育委員会も子どもたちの声や思いを拾っていき、しっかりとケアしてまいります。この後残っていただき、スタッフで対応させていただきます。その他の方も出来る限り個別の対応をします。

Q34 今働いている先生たちは、子どもにどのように話したのか。質問に対してなあなあに答えている感じがする。寒川小学校として先生たちから声は上がっていないのか。

⇒公の場ですので、内容については慎重に扱っています。事案が事案なので理解して欲しい。個人的な意見で言えるのであれば言いたいが、言える立場ではないので慎重な発言をしていきたい。寒川小学校の本事案についての今後の意見は、今後そういったことを含めて互いに話ができるようにしていきたい。

Q35 再発防止についてですが、小さなことでも罰せられるように、些細なことでも犯した教員に対して処罰できる体制は構築できるのか。

⇒服務規律については、性的事案以外にも日常的にやっていますが、今後も継続して指導していきます。起きた事案に対しての処分について、懲戒免職や呼んで指導する戒告などがあるので、つまびらかにはできない部分もあるが、残念ながら県内で広く行われている実態もありますので、さらに精査してまいります。

Q36 これまで対処してくれなくて、こうなっている。校長に「教育長に話したい」と言ったが、学校で対処していないのに対処すると言われた。校長で止まっており、報告が上がっていないのではないかと。教育委員会に報告が上がるシステムについて。

⇒(校長)具体的な回答が保護者に無かったということについては、説明がしっかりとできていなかったと思います。今後は保護者の方に具体的に説明し、ご理解いただけるよう回答できるようにしてまいります。

Q37 寒川小学校には被害者はいないとのことだが、何をもって被害者がいないと言えるのか。

⇒現時点における本事案に対しての被害が無いということです。警察の調査の

中で成人女性以外の被害が1件であると聞いています。言い切れない部分もあるが捜査は進んでいるので、今のところ連絡はない。

Q38 この件で、他の信頼できる先生が辞めてしまうのではないかと、他の先生に厳しい目が向けられていますのではないかと心配であるが先生方のフォロー体制はどうなっているのか。

⇒教育長として、重視していきたい。頑張っている教師はたくさんいますので、教育長として、もっと伸ばして、しっかりと守っていきます。

⇒(校長)本日子どもたちのことを複数の目で観察し声を掛けてきました。午後には先生方へのカウンセリングを実施しました。継続的にカウンセリングが必要であれば、県や町の教育委員会の心理士にもつなげていく。頑張っている先生方に目を向けていただきありがたいと感じている。

Q39 だからこそ、以前からおかしいという声があがっていた藤井教諭へ対応して欲しかった。そこに怒りを感じている。寒川小学校の先生はみんな好きですが、藤井教諭になぜ対応できなかったのか。

⇒他にも同じような声がありますので、しっかりと対応していきます。

Q40 今後の話で、先生を守るためにも男女別に分けている着替え時に先生が荷物を取りに来ることや検診時に異性の先生が対応する場合の配慮について。

⇒内科検診については、自治体によって行い方が再検討されています。町の中でも情報交換をして対応していきます。事件発覚後、寒川小学校に聞き取りを行っています。更衣室単独の目的になっていない現状があります。複数の目的使用になっているので、更衣室についても早急な対応を検討してまいります。

Q41 子どもが行きたくない、気持ち悪いと訴えている。他にもそういう先生がいるのではないかと、担任の先生が変わってしまうのではないかと不安がるため、修了式まで先生方が門までのお迎えをしていただけないか。

⇒このことには学校にも伝え、子どものケアができる対策を検討していきたいと考えています。

5 閉会

・ 今後も不安な点があればいつでも学校や教育委員会にご連絡いただきたい。